

平成 28 年度
事業報告書



学校法人川村学園

平成28年度 事業報告書

目次

1	法人の概要	設置する学校・学部・学科等	1
		建学の精神・教育目標	2
		法人の沿革	8
		役員の概要	12
		学校・学部・学科等の入学定員、学生数等の状況	12
		教職員の概要	12
2	事業の概要	法人	13
		大学	15
		高等学校・中学校	19
		小学校	22
		幼稚園	25
		保育園	27
3	財務の概要		30

1 法人の概要

設置する学校・学部・学科等

川村学園女子大学 大学院 人文科学研究科

文学部 国際英語学科
史学科
心理学科
日本文化学科

教育学部 幼児教育学科
児童教育学科
社会教育学科

生活創造学部 生活文化学科
観光文化学科

川村高等学校 全日制課程 普通科

川村中学校

川村小学校

川村幼稚園

川村学園女子大学附属保育園

建学の精神・教育目標

法 人

建学の精神

川村学園は、創立者川村文子により、関東大震災後の荒廃した社会・世相を我が国の「非常」の時ととらえ、その解決のためには女子教育の振興以外にはないと考え、大正 13 年(1924 年) 4 月 12 日、「川村女学院」として創設しました。

創立者は「感謝の心」を基盤に、女性本来の使命と責任に基づく「女性の自覚」を促し、その実践としての「社会への奉仕」を教育理念に掲げ女子教育を実施し、この精神は現在も脈々と継承されています。

教学の指針

創立者川村文子の建学の精神に則り、「感謝の心」を基盤とした女子一貫教育の完成を目指し、時代に即応する人材の育成を理想とする。

創立者は、“人づくり”的根幹は女子教育であるとし、この振興により理想社会の実現が図られ、ひいてはこの教育が人類愛に結ばれた平和な世界の創造に寄与するとの確固たる信念のもとに「川村女学院」を創設しました。

創立者は、「感謝の心は最も奥深く、美しく、気高く、尊い心」であり、「物を生み出す力のある愛の心」と表現されました。つまり創立者の標榜された「感謝」とは、単なる儀礼的なものではなく「愛の精神」を基底に、

一、感謝の心は全ての基本であり、絶対的なものである。

一、利害を超越し、全てを愛する心であり、正しい活動力の源泉である。

とし、「まことの感謝は愛に対して愛をもってこたえる心」であり、「感謝と愛は表裏一体の心の作用」とも表現されました。

川村中学校・高等学校の「誓いの言葉」の中に「感謝の心で万事に対し文化と己を高めましょう」というのがありますが、創立者はこの「感謝の心」をもって自己の研鑽に励めと教え、「感謝の心」は自他の心を素直に、清く、明るく感動させるものであり、いつも生命あるものすべてを愛する気持ちを持つよう諭しました。そして「感謝の心」を持つことにより、自ずとその品位が備わり豊かな人間性が育まれると確信し、その実践に傾注されました。

創立者は、「人間性の円満なる発展を遂げる向上の経路が平和な人類文化を創り上げる」と考え、女性は女性としての深い自覚と責任と使命を持たなければならない」としました。すなわち、創立者の説く「女性の自覚」は“人間としての自覚”であり、それはまた「感謝の心」の裏付けがあって初めて自己完成の道を歩むことができると言いました。

そのためには、形式主義・画一主義の教育を排し「自己の立場を自覚し、各人が理想に向かって邁進できるよう指導する」 = 「意思の教育」をしなければならないとしました。

そして「川村学園は、知識を教えることのみを目的とせず、知識も技芸も全て人間を造るための手段であり、如何なる境遇に際しても、自分の人間としての本分を生かしていくことができ、社会の一員としての義務を果たしうる人材を育成することを目的とする」と述べられました。

川村学園では、この川村文子の建学の精神に則り、その教学の実践として「誓いの言葉」「月間目標」を設定し、「感謝の心」が自然に涵養されるよう日々努力しています。

今日のように教育が多様化している時代に、敢えて川村学園の教育の指針を強調するのは「旧さの中の新しさ」を再発見し学園精神を改めて認識してほしいと望むからです。それはとりもなおさず、豊かな人間性を築き上げる今日的教育の意義と、創立者が自らに課した永遠の課題とが合致するからです。

川村学園女子大学

川村学園女子大学は、昭和63(1988)年に学校法人川村学園の高等教育機関として開設した。当初は文学部のみでの開設だったが、その後平成3(1991)年には教育学部、平成11(1999)年には大学院人文科学研究科、平成12(2000)年には人間文化学部を増設した。また、平成23(2011)年には学部学科構成における学位の分野「文学」と「社会学」との明確化を図るため、人間文化学部の日本文化学科を文学部に移し、その他の生活文化学科と観光文化学科をもって新たに生活創造学部として設置することによる改組を行った。

川村学園女子大学の建学の精神は、川村学園の創立者の教育思想を受け継ぐものであり、大学の教育理念も「感謝のこころ」・「自覚ある女性」・「社会への奉仕」というキーワードで表現する精神を核としている。こうした建学の精神を基盤として本学が使命・目的として掲げるものは、自然や人間の尊厳に対する真摯な認識と、深い愛に基づいて社会へ貢献し得る自覚ある女性を養成することを目標としている。

本学の使命・目的は、2つの焦点を持っている。1つは、学則に「深く専門の学術を研究し、知的、道徳的応用能力を展開させ」とあるように、知的能力の向上を前提として、学生個々人の人間性の調和ある発達を目指しているということである。教養という言葉には、もともと人格の鍛錬とか豊かな人間形成の意味を含み、言葉本来の意味での「教養ある女性の養成」を本学は使命・目的の1つとしている。

もう1つの焦点は、同じく学則で「文化国家の発展と福祉に貢献する女性を養成する」とあるように、自らの社会的使命を自覚し、社会の有用な一員になり得る人材の養成にある。時代の要請に見合った知識と能力(種々の技能を含む)をもって「社会に貢献し得る女性を養成し世に輩出すること」、それが本学のもう1つの使命であり目的である。

また、平成23(2011)年度からの大学設置基準の改正を受けて、人材養成の上で学生の社会的職業的自立を育む指導の具体的取り組みを教育課程内・外にわたり構築し、カリキュラムの見直しや就職支援の取り組みの見直しを実施した。平成24(2012)年度からは課外における教育支援の検討も行い、体系的な教員採用試験対策講座など具体化を図つ

ている。さらに平成25（2013）年度からは新入学生にとり、高等教育への円滑な学業移行に資するため、基礎学力調査（英語・国語・数学）を実施し、必要と認められる学生達に対して組織的な補習指導を実施している。

大学院

川村学園女子大学大学院は、高度な専門性を有する職業人の育成並びに研究者の養成を目指し、平成11（1999）年、文学部心理学科及び教育学部社会教育学科を母体に、人文科学研究科心理学専攻及び生涯学習学専攻（修士課程）として開設した。

そして、平成16（2004）年には、3学部6学科の横断的な専攻として比較文化専攻（博士前期課程・後期課程）を増設し充実を図り、平成18（2006）年3月には、本学初の課程博士（文学）が誕生した。さらに平成23年（2011）には生涯学習学専攻において教育内容を新たに初等教育、中等教育から生涯学習領域までを範囲とする教育学専攻に改組を行なった。

教育学専攻において、平成27（2015）年度に小学校教諭専修免許の課程を開設すべくカリキュラムの見直しを検討し、平成26（2014）年度に文部科学省から教職課程の認定を受けた。

川村高等学校・川村中学校

「感謝の心」を基盤として川村学園生としての誇りを胸に
21世紀を輝いて生きる女性を目指します

教育目標

- 豊かな感性と品格
- 自覚と責任
- 優しさと思いやり

教育方針

□知・徳・体の調和の取れた教育

年齢に相応しい自覚と責任感を身に付けさせ、複雑な現代社会に対応できる力を養うために、実体験を通して知的好奇心を喚起し主体的に学び、個々の潜在能力を引き出していきます。自分らしい生き方が発見できるような教育活動を推進し、知・徳・体の調和の取れた教育を実践していきます。

□三位一体の教育

自分自身がかけがえのない存在であることを一人ひとりに認識させ、他者をも同様に尊重できる優しさと思いやりの心を持った聰明な女性を育むことに全力を尽くしていきます。本人・家庭・学園の三位一体の教育（三羽の鶴の由来）を通して、多感な6年間の人格形成を図っていきます。

□中高一貫を見通した教育

総合的な学習の時間において、自分自身の「生きる力」を養うために各学年テーマを設けて段階的に学習を進めていきます。中学1年生は「生命」中学2年生は「環境」に取り組み、自然に触れて命の大切さや自然の中の人間の営みを学びます。中学3年生は「自覚」に取り組み、視野を広げ自分の将来を意識した学びをします。高校1年生は「共生」に取り組み、職業探究プログラムを通して正解のない問い合わせに挑みます。高校2年生は「平和」に取り組み、広島等への研修旅行を通して感謝の心で平和の意味を掘り下げます。高校3年生は「自立」に取り組み、自らの進路を定め、その実現を目指していく中で自分らしい生き方への道を確立していきます。

□一人ひとりを生かす教育

中高ともに2学期制と土曜日授業を実施することにより、年間37週の授業時間を確保し、学習内容の充実に努めています。中高の全学年で英語と数学の習熟度別授業を実施し、生徒全員に必要な学力を身に付けさせ確実な理解へと導いていきます。高校2年生から文系コースと理系コースを設定し、自分の将来の進路先を考えた上で多数の教科から自分に合った教科を効果的に学習していきます。

□進路を見据えた教育

中高一貫教育のメリットを活かし、教師が中学入学時から生徒一人ひとりの力を把握しながらじっくりと進路のアドバイスを行います。導入期教育（中学1年生2年生）として「自分を知る」を目的に、幅広い教科の学習を進め、基礎学力と主体的に学んでいく学習習慣を身につけさせ、自分の適性を見出します。充実期教育（中学3年生高校1年生）として「社会を知る」を目的に、広く社会に触れ自分の将来にビジョンを持たせていきます。発展期教育（高校2年生3年生）として「進路の実現」を目的に、第一志望を決定し、進路実現に向けての計画を立てて行動していきます。

川村小学校

「感謝の心」を大切に 心と体と頭をきたえ
やさしくがまんづよい心の持てる子どもを目指します

教育目標

- 生き生きとした子（やさしい心）
- 健やかな子（じょうぶな体）
- 自ら学び自ら考える子（かしこい頭）

教育方針

□一人ひとりが輝く学校

一人ひとりの思いに寄り添い、個性を大切にそれぞれの違いを見つめて接するよう、心がけています。日々出会い、生活しながら生きる手応えを感じられる場所として、児童全員がそれぞれに輝く学校になるよう努めています。

□笑顔が光る学校

「ありがとう」の言葉と気持ちを大切に、その気持ちを言葉にして伝えることや、目を見て話すことで、心と心が結びつくという人間関係の基礎を築きます。日々のあいさつを徹底し、笑顔が光る学校になるよう努めています。

□やさしい心を育む学校

1年生から6年生までのメンバーで構成される「通学班」制度を取り入れ、集団下校を通して、上級生と下級生の縦のつながりを大切にしています。やさしい心を育む場を提供し、安心して、登下校できる学校になるよう努めています。

□自ら学ぶ力を伸ばす学校

国語では、学年ごとの読書教育にも力を注ぎ、段階に応じた想像力や集中力を養い、ことばに対する感覚と、語彙を豊かに、そして本を選ぶ目的の育成を実践していきます。算数では、計算力を培うための計算練習を繰り返し、さらに応用力・思考力を伸ばすように工夫を凝らしています。また、英語と算数では「複合」と呼ぶ低学年（1～3年生）対象の少人数制授業を展開しています。週に1時間、クラスを2グループに分け、英語と算数の授業を交互に受ける仕組みで、理解をより深めるため、きめ細やかな取り組みを目指し、学ぶ力を伸ばす学校になるよう努めています。

川村幼稚園

「感謝の心」をもとにして みんなと仲良く 元気よく
やさしい心を持てる子どもになりましょう

教育目標

- 豊かな「こころ」
- のびやかな「からだ」
- 工夫する「あたま」

教育方針

□集団の中で伸びやかに

感謝の心を大切にした情操教育を基本に、日々の指導にあたります。家庭生活の延長線にある幼稚園を目指し、本人・家庭・園の三位一体の教育を心がけていきます。

□始めの一歩を緩やかに

親から離れて初めての集団生活を開始する「始めの一歩」であることを念頭に、ゆっくり、あったかな環境を整えます。子ども達の心の安定をはかるとともに、個々の到達段階をよく見極めた援助をし、元気にひとりで活動する力の基礎を作ります。

□行事を通して健やかに

日本に伝わる伝統と、その中にある礼節を体得するとともに、季節や自然に気づき、大事に思えるように、より多くの行事を取り入れていきます。また、友達との協力や達成感を味わい、その過程で自分の存在や自分を支えてくれる人の存在を知ることで落ち着きのある豊かな心を持ち合わせた子どもの育成を目指します。

川村学園女子大学附属保育園

保育目標

- 感謝の心を持つ子ども
- 心豊かな子ども
- 生きる力を持った子ども

保育方針

人間に対する大きな愛に育まれた感謝の心

子どもたちが安心して生活でき、生き生きと充実感のある活動が出来るよう基本的生活習慣を生活の中で身につけていけるよう取り組んでおります。

豊かな自然の中でのびのびと活動や体験を重ねながら川村学園の教育の原点である「感謝の心」を大切に、「感謝の心を持つ子ども」「心豊かな子ども」「生きる力を持つ子ども」を育てる保育を実施します。

さまざまな子育て支援活動を通して、地域に開かれ、子どもを中心に家庭と保育士が支えあい成長しあう「共育て、共育ち」を大切にした保育園を目指します。

法人の沿革

- 大正 13 年 (1924) 川村文子先生、高等女学校に類する学校(4 年制)として川村女学院を東京目白に創立
私邸(旧本部)東側の農家(木造亜鉛葺平家建 36 坪・敷地 489 坪)を取得し、仮校舎とする。入学定員 50 名(1 クラス編成)、入学金 3 円・授業料月額 5 円
- 14 年 (1925) 本校舎(旧第 1 校舎) 竣工 (鉄筋コンクリート造)
地上 3 階地下 1 階建 スチーム暖房・水洗トイレ完備
仮校舎を長崎村に移築、記念館とする (S20. 4. 13 空襲で焼失)
宮内省より高田御料地(現目白警察付近)を借用し、運動場とする
「通学組合」編成
- 15 年 (1926) 教室を「研究室」と呼び、研究の心で学習するよう指導
「感謝の歌」初出
- 昭和 2 年 (1927) 川村女学院付属幼稚園 開設(入園児 20 名)
- 3 年 (1928) 診療所 開設
川村竹治先生 台湾総督に就任
第 1 回「夏期修養会」を目白校舎にて実施
第 1 回「修学旅行」実施
- 4 年 (1929) 北軽井沢に「山の寮」建築
「山の修養会」を山の寮にて実施
運動会で「感謝の舞」披露
学習院官舎跡地(現第 2 校舎敷地)1, 452. 56 坪 購入
- 5 年 (1930) 沼津に「海の寮」建築
「海の修養会」を海の寮にて実施
現旧教職員の親睦会「興文会」を組織し、互助会・親和会を設ける
旧第 2 校舎 竣工
- 7 年 (1932) 「学園歌」制定
川村竹治先生 犬養内閣司法大臣 就任
初等部 開設
- 8 年 (1933) 「冬至会」実施
- 9 年 (1934) 創立 10 周年
幼稚園同窓会「ふるさと会」発足
第 1 回「震災記念作業」実施
歯科診療室 開設
- 10 年 (1935) 生徒の健康を願い、「健康地蔵」を旧本部玄関脇に安置
(現在は、第 1 校舎玄関脇に移設)
初等部機関誌「平和」創刊
- 12 年 (1937) 初等部 第 1 回「修学旅行」実施
同窓会機関誌「ゆかり」創刊

- 昭和 13 年 (1938) 現第 4 校舎 (小学校校舎) 敷地 375 坪 購入
- 15 年 (1940) 男子中学校 開設
- 16 年 (1941) 「鶴友会」発足
- 18 年 (1943) 「財団法人 川村女学院」設立 (川村文子先生 理事長 就任)
- 19 年 (1944) 創立 20 周年
戦時体制のため、全校の授業を午前中のみとする
- 20 年 (1945) 校舎の一部が陸軍兵器行政本部となる
空襲で旧第 2 校舎の一部と中学校校舎全焼
終戦後、9/1 より授業開始
- 22 年 (1947) 学制改革による新制 川村女学院中学校 開設、初等部 廃止
川村文化教室 開設
「誓いの言葉」制定
- 23 年 (1948) 川村文化教室 各種学校として認可
川村女学院中学校を「川村中学校」と改称
学制改革による新制「川村高等学校」開設
沼津の寮舎で保育園 開園 (昭和 26 年まで)
第 1 回「PTA」開催
川村女学院付属幼稚園 廃止
- 26 年 (1951) 学校法人 川村学園とし、川村文子先生 初代理事長・学園長 就任
川村正明先生 副学園長に就任
川村小学校 開設
- 27 年 (1952) 川村短期大学 (家政科) 開設、川村幼稚園 開設
川村文化教室を夜間に変更
財団法人 六華会 設立
- 28 年 (1953) 川村短期大学 家政科 栄養士養成施設として認可
第 3 校舎 (短大保育科校舎・川村幼稚園園舎) 竣工
川村短期大学 保育科 増設、六華幼稚園 開設
- 29 年 (1954) 創立 30 周年
学園旗 制定
- 32 年 (1957) 旧第 4 校舎 (小学校校舎)、前年焼失のため改築
- 35 年 (1960) 埼玉県三芳運動場 竣工
工藤キミ先生 第 2 代 理事長・学園長に就任
- 37 年 (1961) 六華幼稚園を学校法人川村学園に移管
- 38 年 (1963) 第 5 校舎 (川村文子先生記念館・短大英文科校舎)・プール 新築
川村短期大学 英文科 増設
- 39 年 (1964) 創立 40 周年
- 40 年 (1965) 創立 40 周年記念事業として、豊島区長崎に
第 7 校舎 (短大保育科・英文科校舎、六華幼稚園園舎) 新築
六華幼稚園を「川村第二幼稚園」と改称
- 41 年 (1966) 北軽井沢山の寮内に「ゆかり山荘」新築
第二幼稚園同窓会「ひなづる会」発足

- 昭和 42 年 (1967) 紫雲会館敷地(旧第 2 運動場用地) 購入
- 43 年 (1968) 目白駅前歩道橋開通式に川村小学校児童参列
創立 45 周年記念事業として、
旧第 4 校舎(小学校体育館・幼稚園園舎) 増築
- 44 年 (1969) 短大の学生寮(興文寮)を、東京都練馬に新築
- 47 年 (1972) 川村文化教室を「川村文化学院」と改称
- 48 年 (1973) 旧第 2 運動場 竣工
- 49 年 (1974) 創立 50 周年
川村女学院創立当初建築の旧第 1 校舎 解体
創立 50 周年記念事業として、旧第 1 校舎(高校・中学校校舎)・
第 6 校舎(短大家政科校舎) 新築
- 50 年 (1975) 川村秀文先生、第 3 代 理事長・学園長に就任
本部-旧第 1 校舎間の歩道橋 開通
- 52 年 (1977) 川村文子先生生誕百周年記念として胸像除幕式
文化学院を昼間に変更
- 53 年 (1978) 高等学校・中学校の収容定員を、それぞれ 1,200 名に増員
- 55 年 (1980) 創立 55 周年記念事業として、蓼科山荘 新築
- 56 年 (1981) 川村澄子先生、第 4 代 理事長・学園長に就任
- 58 年 (1982) 北軽井沢山の寮 ゆかり山荘と食堂・管理棟を除き解体
蓼科山荘 宿泊棟・体育館・テニスコート 増築
- 59 年 (1984) 創立 60 周年
創立 60 周年記念事業として、第 2 校舎(高校・中学校校舎、講堂) 改築
- 60 年 (1985) 第 8 校舎(短大英文科校舎) 新築
- 63 年 (1988) 川村学園女子大学(文学部) 開設
- 平成 3 年 (1991) 川村学園女子大学 教育学部 増設
埼玉県三芳運動場を豊島区へ売却
高校生の髪型を三つ編み以外も可とする
- 4 年 (1992) 川村短期大学 家政科を「生活学科」に改称
川村短期大学 保育科 廃止(大学教育学部幼児教育学科に発展的継承)
- 5 年 (1993) 川村学園小倉台幼稚園 開設
川村第二幼稚園 休園
- 6 年 (1994) 創立 70 周年
川村正澄先生 副学園長に就任
- 7 年 (1995) 創立 70 周年記念事業として、第 1 校舎(高校・中学校 特別教室等) 新築
短大・中学校 入試で、2 期試験 実施
大学 10 号館(厚生棟) 新築
- 8 年 (1996) 文化学院 本科・選科を夜間部とし、「川村オープンアカデミー」と改称
P T A を「川村学園後援会」に改称
- 9 年 (1997) 大学・短大の学生寮(興文寮)を、東京都練馬から千葉県柏に新築移転
- 11 年 (1999) 川村学園女子大学 大学院(人文科学研究科 修士課程) 開設
川村第二幼稚園 廃止

- 平成 12 年 (2000) 川村学園女子大学 人間文化学部 増設
- 13 年 (2001) 幼稚園 園舎、第 4 校舎から旧第 2 運動場へ新築移転
川村短期大学 英文科 廃止 (大学文学部国際英語学科に発展的継承)
- 15 年 (2003) 川村学園女子大学 心理相談センター 開設
創立 80 周年記念事業として、第 4 校舎 (小学校校舎) 改築
- 16 年 (2004) 創立 80 周年
川村学園女子大学 大学院 人文科学研究科 博士課程 開設
- 17 年 (2005) 川村短期大学 (生活学科) 廃止
(大学人間文化学部生活文化に発展的継承)
- 18 年 (2006) 川村学園女子大学附属保育園 設置
川村学園小倉台幼稚園 廃止
創立 85 周年記念事業「川村学園女子大学 4 期工事
(我孫子キャンパス新校舎建築工事)」着工
- 19 年 (2007) 川村文化学院 廃止
川村正澄先生、第 5 代 理事長に就任
- 20 年 (2008) 創立 85 周年記念事業「川村学園女子大学 4 期工事
(我孫子キャンパス新校舎建築工事)」竣工
川村学園女子大学 教育学部 児童教育学科 増設
川村学園女子大学 教育学部 情報コミュニケーション学科
学生募集停止 (在学生の卒業を待って廃止)
- 21 年 (2009) 川村正澄先生、第 5 代 学園長に就任
川村澄子先生、名誉学園長の称号を授与される
- 22 年 (2010) 創立 90 周年記念事業
「第 2 校舎 (高校・中学校校舎) 全面リニューアル工事」着工
- 23 年 (2011) 川村学園女子大学 人間文化学部を生活創造学部に名称変更
人間文化学部 日本文化学科を文学部へ移設
川村学園女子大学 大学院 人文科学研究科 生涯学習学専攻
学生募集停止 (在学生の卒業を待って廃止)
大院 人文科学研究科 教育学専攻 増設
- 24 年 (2012) 創立 90 周年記念事業
「第 2 校舎 (高校・中学校校舎) 全面リニューアル工事」竣工
川村学園女子大学 教育学部 情報コミュニケーション学科 廃止
川村学園女子大学 大学院 人文科学研究科 生涯学習学専攻 廃止
- 26 年 (2014) 創立 90 周年
- 27 年 (2015) 川村学園女子大学 教育学部 社会教育学科
学生募集停止 (在学生の卒業を待って廃止)
川村学園女子大学 目白キャンパス 開設
文学部 国際英語学科及び生活創造学部 観光文化学科 移転
- 36 年 (2024) 創立 100 周年

理事長	川村正澄	理事	川村俊夫	西村和子	辻岡 昭	上田常恭	川村群太郎
			寺本明子	吉武民樹	矢野重典	石川 薫	西川 誠
監事	北村浩一郎	渡邊守章					

当該学校・学部・学科等の学生数の状況

		平成28年度 (平成28年5月1日現在)										平成29年度 (平成29年5月1日現在)									
		入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	取容定員	学生数		学級数	卒業者数	入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	取容定員	学生数		学級数	
								女子	男子									女子	男子		
大 学 院	心理 学 専 攻	10	24	23	14	12	20	13	3	-	3	10	20	14	7	6	20	15	4	-	
	教 育 学 専 攻	5	1	1	1	1	10	1	0	-	0	5	1	1	1	1	10	2	0	-	
	比較文化専攻前期	5	0	0	0	0	10	0	0	-	0	5	1	1	0	0	10	0	0	-	
	比較文化専攻後期	3	0	0	0	0	9	0	0	-	0	3	0	0	0	0	9	0	0	-	
	計	23	25	24	15	13	49	14	3	-	3	23	22	16	8	7	49	17	4	-	
文 学 部	国際英語学科	50	54	52	47	17	200	80	-	-	19	50	82	78	73	28	200	83	-	-	
	史 学 科	40	113	105	93	36	190	113	-	-	22	40	122	114	97	49	180	134	-	-	
	心理 学 科	40	91	82	73	27	250	116	-	-	44	40	123	111	97	45	220	115	-	-	
	日本文化学科	30	68	63	55	21	180	79	-	-	26	30	82	73	68	17	160	70	-	-	
	計	160	326	302	268	101	820	388	-	-	111	160	409	376	335	139	760	402	-	-	
教 育 学 部	社会教育学科	-	-	-	-	-	80	21	-	-	8	-	-	-	-	-	40	13	-	-	
	幼児教育学科	80	151	138	115	71	320	308	-	-	87	80	157	150	133	75	320	292	-	-	
	児童教育学科	40	49	43	33	12	160	66	-	-	23	40	64	60	48	19	160	61	-	-	
	計	120	200	181	148	83	560	395	-	-	118	120	221	210	181	94	520	366	-	-	
生 活 創 造 学 部	観光文化学科	40	67	64	61	30	160	98	-	-	9	40	88	86	79	34	160	123	-	-	
	生活文化学科	80	95	83	75	41	320	199	-	-	65	80	86	80	71	32	320	161	-	-	
	計	120	162	147	136	71	480	297	-	-	74	120	174	166	150	66	480	284	-	-	
	計	423	713	654	567	268	1,909	1,094	3	-	306	423	826	768	674	306	1,809	1,069	4	-	
高等 学 校	400	80	80	80	79	1,200	260	-	9	113	400	74	74	73	72	1,200	213	-	8		
中 学 校	400	220	100	96	87	1,200	245	-	9	84	400	115	65	64	59	1,200	215	-	8		
小 学 校	120	232	119	106	72	720	492	-	16	90	120	267	132	116	68	720	469	-	15		
幼稚園	70	31	24	22	14	160	71	4	6	29	70	34	26	25	21	160	75	5	6		
保育園	-	-	-	-	-	90	54	41	6	22	-	-	-	-	-	90	53	46	6		
合 計	1,413	1,276	977	871	520	5,279	2,216	48	46	644	1,413	1,316	1,065	952	526	5,179	2,094	55	43	2,149	

教職員の概要

		平成28年度 (平成28年5月1日現在)							平成29年度 (平成29年5月1日現在)						
		本務教員	非常勤教員	本務職員	現業用務員	非常勤職員	合計	本務教員	非常勤教員	本務職員	現業用務員	非常勤職員	合計		
大 学	学	80	99	46	0	3	228	80	102	44	0	3	229		
高 等 学 校		16	14	8	0	7	45	16	15	7	0	6	44		
中 学 校		16	3	8	0	6	33	15	3	8	0	5	31		
小 学 校		25	9	11	0	1	46	24	9	11	0	1	45		
幼 稚 園		7	2	3	0	1	13	7	2	3	0	0	12		
保 育 園		-	-	12	0	16	28	-	-	12	0	15	27		
法 人		-	-	12	1	15	28	-	-	10	1	16	27		
合 計		144	127	100	1	49	421	142	131	95	1	46	415		

2 事業の概要

法人

1. 学園経営の改善

平成 28 年度において、学校法人の経営状況を鑑み、中長期計画を見直すための検討を行った。その結果、平成 29 年度より新たに常任理事を配置し、経営改善計画の方策を検討していくことにした。

事務局においては、組織変更を行いグループ制を廃止した。これに伴い、業務の見直し等を実施することにより人員の削減に繋げることができた。

大学図書館事務室について、一部のアウトソーシング化を実施した。平成 29 年度以降は、完全アウトソーシングすることにより、コスト削減と利用者の利便性向上を図っていく。

2. 人事関係

前年度、専任教職員の退職者が 15 名おり、平成 28 年度の計画においては、大学・高校で 2 名の専任への登用、また減員補充として 18 名を採用し、5 月 1 日現在の専任教職員数 245 名、非常勤教職員数 176 名であった。給与抑制、採用による若年化により、退職金を除く人件費では、20 億 1 千 950 万円となった。

退職金の支払いは 14 名おり、定年者 4 名を含み、1 億 1 千 474 万円で、その内 2 名は、平成 25 年度導入の大学教員 65 歳定年制による退職であった。

これらにより、平成 28 年度の資金支出における人件費は、21 億 3 千 423 万円で、前年度に比べ 5 千 450 万円の減額となっている。

3. 施設・設備計画

施設については、小学校校舎の 2 階・3 階の普通教室 18 教室において空調機更新工事を施行した。また、平成 7 年建築の第一校舎については、改修計画一屋上・外壁の補修・塗装工事（Ⅱ期）一を実行した。

設備については、小学校に Wi-Fi を設置し、タブレット端末 40 台を導入した。また、高等学校、中学校、小学校、幼稚園の会食用給食室の厨房機器（チームコンペクション及び回転釜）の更新を実施した。

4. 地域との連携・協力

豊島区と「帰宅困難者対策の連携協力に関する協定」を、平成 28 年 12 月に締結した。

豊島区防災危機管理課が所管する「池袋駅周辺混乱防止対策協議会」にオブザーバーとして参加した。

また、豊島区の教育行政への協力として、豊島区立小学校PTA連合会と豊島区立中学校PTA連合会が主催し、豊島区教育委員会が共催する「音楽のつどい」の開催（平成28年10月15日）に対する施設貸出など対応した。

5. 外部資金の確保

寄付金収入については、『平成28年度川村学園教育振興資金寄付金』を中心として募集活動を実行してきたが、後援会からの寄付金が減少したことにより、前年度より減少した。

補助金収入については、経常費補助金のほか私立大学改革総合支援事業、私立学校ICT教育環境整備費助成事業などを獲得し、前年度より増加した。

6. その他

(1) 学則等変更

川村学園女子大学学則

① 幼児教育学科 専門教育科目 及び 保育士に関する専門教育科目 カリキュラムの変更。

（平成28年5月28日 理事会 可決）

② 大学編入学資格の法令が改正され、高等学校専攻科修了者も対象となったことに伴う変更。

（平成28年9月28日 理事会 可決）

③ 大学改革としての教育の質の確保の観点から、学長を主体とする組織的な教学マネジメントの体制を整えること及びそれに伴う成績評価の明確化としてのGPA制度の構築、日本高等教育評価機構による認証評価実地調査での指導を踏まえた人材育成の目的の明確化並びに保育士資格取得のための特例制度に基づく特例教科目履修に関する条項の追加等。

（平成28年3月28日 理事会 可決）

川村学園女子大学大学院学則

比較文化専攻博士前期課程の社会・文化コミュニケーション分野に科目を新設し、同専攻博士後期課程の社会・文化コミュニケーション分野の授業科目を削除するため。

（平成28年3月28日 理事会 可決）

(2) 規程の改定

「給与規程」

非課税枠を上限として通勤手当の支給を可能とする改定。

(平成 28 年 5 月 28 日 理事会 可決)

「大規模災害に係る被災者に対する入学検定料及び入学金免除規程」

対象となる居住地域と期間等詳細については、時機にあった迅速な対応が求められるため、本法人が設置する学校の学長、校長、園長の申請に基づき理事長が決定することに改定する。

(平成 28 年 9 月 28 日 理事会 可決)

「給与規程」

「川村学園女子大学附属保育園給与規程」

配偶者に係る扶養手当額を削減し、子に係る扶養手当を引き上げ、教職員の子育てを支援するため改定する。

(平成 29 年 1 月 12 日 理事会 可決)

「川村学園女子大学学長及び副学長並びに学部長等の任命及び任期に関する規程」

「川村学園女子大学特任教員に関する規程」

「川村学園女子大学名誉教授称号授与規程」

「川村学園女子大学大学院人文科学研究科長の任命及び任期に関する規程」

(平成 29 年 3 月 23 日 理事会 可決)

(3) 定年延長

川村学園女子大学学長 熊谷園子の定年を延長した。

(平成 29 年 3 月 23 日 理事会 可決)

川村高等学校校長・川村中学校校長 寺本明子の定年を延長した。

(平成 29 年 3 月 23 日 理事会 可決)

川村学園女子大学

基本方針

定員充足状況の大幅な改善が喫緊の課題であるという認識の下、入学者数確保と充足率向上に全学一体となって取組む。併せて、在学生の満足度向上のための施策を実施する。

1. 中期的取組みと長期的構想

中期的取組みとしては、「平成 27-30 年度中期計画」を着実に実行することにより、入学者数の確保、教育内容の充実及び学生生活向上等を実現させる。一方、これと並行して、18 歳人口減少という社会状況の中で、本学が、将来的に安定的に存続していくための抜本的大学改革案を継続して検討する。

2. 教学計画（教育・研究の充実と活性化）

(1) 教学マネジメント会議設置

学部及び研究科における教育課程の編成に関する全学的な方針の策定を目的として、学長の下に当該会議を設置した。その中で、教職課程再課程認定申請に向けた体制や教職センターの構想の検討を始めた。

(2) 3つのポリシーの明確化

3つのポリシーの内、学位授与方針『ディプロマ・ポリシー』、教育課程の編成方針『カリキュラム・ポリシー』について見直しについて検討し、平成29年度については、現行のポリシーを継続することとした。

(3) 学生支援の充実

平成25年度から組織的体系的に始めた新入生の補習指導や全学年対象の教員採用試験対策講座、大学院心理学専攻対象の臨床心理士資格認定試験対策講座等の課外の教育を取り組んだ。また、教員採用試験対策講座については、次年度に向け、専門業者による委託開講の検討を行った。

(4) シラバスの見直し

教育内容の質の確保・向上の観点から、作成されたシラバスの内容について組織的に全科目点検を行った。また、授業計画において事前学習・事後学習の項目を加え、学生の主体的学習を促す構成とした。

(5) 就職支援体制の充実

就職活動開始及び選考開始時期について、平成28年度も前年度と同じスケジュールとなつたため、効果的に支援行事やガイダンスを実施することができた。その結果、毎月、常に前年度を上回るペースで内定を得ながら、2年連続で就職希望率及び就職決定率の9割超えを達成した。

目白キャンパスでは、民間企業・公務員志望対象就職試験対策講座をはじめ充実したガイダンスを多く実施できた。

(6) 授業科目におけるオナーズクラスの開設

特待生入試合格者の意欲向上に資するために特定の授業科目において上位クラスを開設した。

(7) 授業科目におけるナンバリングの設定

授業科目に適切な番号体系を付し分類することで、学修の段階や順序等を表し、学生に分りやすく教育課程の体系性を明示する仕組みを作り、履修案内とホームページに掲載した。

3. 広報体制の見直し

広報活動の効率的展開を目的に入試広報業務を学生支援オフィスから事務部に移管する組織改正を行った。

4. 入学者の安定的確保に資する募集戦略

- ・一般入試及びセンター試験利用入試の見直し

平成29年度一般Ⅲ期入試を従来の日程から1週間早めて実施し、一般入試Ⅳ期を3月初めに新設した結果、一般入試の入学者数は昨年度より23名、また、センター試験利用入試の入学者数は8名、それぞれ増加した。

- ・公募推薦の見直し

推薦基準を従来の評定平均値3.2以上を3.1以上に改めると共に、小論文では全学科共通課題の設定と解答文字数削減を行い出願者数増加を図った。

- ・指定校推薦入試の見直し

指定校推薦枠を学科単位から学部単位にしたことと幼児教育学科及び児童教育学科の指定校枠を拡大したことにより指定校推薦入学者数が22名増加した。

- ・スポーツAO入試の周知

陸上部新設に合わせて導入したスポーツAO入試及びスポーツ特待生制度の広報活動を行った結果、同制度利用の入学者が1名あった。

- ・高等学校訪問の強化

高等学校への訪問及び学外ガイダンスへの参加を強化するため専門職員を2名配置した。また、教員及び事務職員により重点校を中心に高校訪問を積極的に展開した。

- ・オープンキャンパスの見直し

学生目線から見たオープンキャンパスのあり方をテーマに学生から募集した各種企画を実施した。

天王台駅から本学へのアクセスを考慮し、同駅本学間に無料チャーターバスを運行した。

オープンキャンパス・アドバイザーの質向上を目的にアドバイザー研修を実施した。

5. 大学院教育の充実及び志願者の安定確保

大学院心理学専攻における臨床心理士資格認定試験の合格率向上に向けた対策講座の取組み強化を行なう。教育学専攻の入学者確保を目的に、現役教員を対象とした長期研修生特別選抜入試制度を策定した。

6. 国際交流活動（国際交流・協力の推進）

交換留学協定を締結している台湾 中山医学大学、英国 チェスター・カレッジとの交流をさらに活発化させていくために目白キャンパスも合わせて学生への周知を図った。

7. FD活動の推進

平成 26 年度に制度化した FD 委員会の議論にもとづき、学生による授業評価アンケート、教員相互による授業参観、専任教員対象 FD 研修、学生生活アンケートを実施し、教育の質的向上及び学生の満足度向上につなげる取り組みを継続した。

・学生生活アンケートの活用

平成 27 年度から学生生活アンケートを全学年に拡大して実施したので、分析結果を反映させて学生の満足度を図るべく継続した。

WEB 回答方式を導入した。しかし、回答率が予想外に低かったため、実施時期・場所や操作方法の周知など、今後の検討課題となった。

・学生による授業評価アンケートの拡大

従来、各教員において 2 科目ずつ実施してきた学生による授業評価アンケートについて、原則として、全科目実施であるが、履修者数により対象外とする科目もあり得ることとした。

後期アンケートから WEB 回答方式を導入した。初回としては一定程度の回答率を上げることができた。

8. 心理相談センターの充実

日本臨床心理士資格認定協会指定大学院として、その役割を遂行するとともに、本学における大学院生の臨床実習及び研修、研究の場として充実を図る。また、地域社会に「心の相談室」として、地域住民の方やその家族がかかえる様々な問題に関する臨床心理相談や解決のための援助を展開した。

平成 26 年度に始めたセンターとしての公開講座を継続して開催した。

9. 社会連携・地域貢献の充実及び推進

・地域の方々に生涯学習提供の場として秋に公開講座を実施しているが、平成 28 年度は『祭・祀・政 (MATSURI)』をテーマとして、8 講座を開講した。

・現職幼稚園教諭向けに保育士資格取得のための特例講習会を 8 月に開設した。

・我孫子市及び地域団体である地産・地消推進協議会等で構成する「あびこ農力発見プロジェクト」の企画である料理教室が本学において、生活文化学科を中心とした本学教職員の協力の下に 3 回開催された。

・千葉県教育委員会、埼玉県吉川市或いは我孫子市の各種団体等との連携により子供の学習支援、ボランティア参加等の活動を平成 28 年度も積極的に行った。

・目白キャンパスにおいては、豊島区との 7 大学連携協定に基づき、観光文化及び国際英語学科による公開講座をそれぞれ 2 講座実施した。また、産学連携の一環として、観光文化学科が藤田観光と連携しホテル椿山荘東京や箱根小涌園に学生目線で見た商品企画の提案

等を行った。

10. SD活動の充実

教員と職員が協働して大学改革や更なる教育の充実等の実現を図るため、本年度中途からSDを従来の職員研修から教員と職員の研修に改め、第1回SDを秋に実施した。

11. 教員勤務評価制度の導入

本制度に基づき、平成28年度の教員勤務実績を評価し平成29年度の賞与に反映させる。併せて文部科学省の大学改革要請に対応して教員の教育面の顕彰を行うこととした。

12. 学生サービスの視点からのインフラ整備

・キャンパスWi-Fi設備

学生用Wi-Fi設備を我孫子校舎11号館2階から4階図書館、14号館1階食堂に設置した。

・トイレ改修

4号館2階トイレを和式から洋式ウォシュレットに改修した。

川村高等学校・川村中学校

1. 学校経営の改善充実

(1) 組織運営

『建学の精神』を踏まえ、生徒一人ひとりの学業成就と人格陶冶を目指し、「学校経営計画」に基づいた教育活動に取り組んだ。

学校教育目標及び本年度の重点目標の具現化に向けては、学校経営を基盤として、学年経営と学級経営の連携を密にして、それぞれの充実に向けて、各組織が活きて働く校務分掌となるように実施した。

(2) 研究・研修

学外研修の充実と共に「主体的・対話的で深い学び」をテーマとして校内研修を実施し、教員の指導力向上、指導方法の工夫・改善を図り、質の高い授業となるよう努めた。

(3) 保健・安全管理

「安全点検（毎月10日）」と「ヒヤリハット報告（日常）」の実施により、教員一人ひとりの危機意識を高め、安心安全への配慮をしっかり持って、教育環境の充実に努めた。

事故の絶無に向けて、緊急時等の対応マニュアルを見直していく中で、「エピペン対応の研修」「熱中症・応急処置対応についての研修」「AED対応の研修」等を実施し事故防止の徹底に努めた。

(4) 情報管理・施設設備管理

「事故・不祥事防止のためのチェックポイント（15項目）」の実施（毎月25日）により、個人情報の適正な管理を含む自らの職務遂行上での課題の解消に取り組んだ。

(5) 一貫教育

幼稚園から大学までの女子一貫教育の中等教育の場として、「感謝の心」を基盤とした教育活動の充実を図り、広く社会に貢献し得る女性の育成に努めた。

併設型の中高一貫校として6年間の充実を図ると共に、「連携会議」において検討をし、鶴友会クラブや鶴友祭等の実施に当たり幼稚園・小学校との連携に努めた。

2. 教育活動の発展充実

(1) 教育目標・教育計画

月間目標を中心として、各学期の「学校・学年・学級経営プログラム」に基づいた指導を通して、学年・学級の実態を踏まえた指導の充実を図り、生徒一人ひとりの個性の助長を果たすことができるよう努めた。

(2) 教科指導

教科会議を中心に各教科等での課題を確認し、その課題解決に向けた取り組みを通して学力の向上に努めた。

特に、英語は将来的に使える英語の習得に向け実用英語技能検定試験を学内で開催して生徒の受検を促し、数学についても論理的思考力の向上を図るため、実用数学技能検定試験を学内で開催して、その取得に努めた。

全教科において研究授業や研修の成果を授業改善に活かし、授業力の向上を図るとともに、日々の授業において更なる工夫・改善に取り組んだ。

また、定期試験期間において、体調不良等で未受験の生徒には再試験を設けて自身の学習理解度の確認ができるよう取り組んだ。

(3) 道徳・特別活動

各学級に応じた指導を進めるとともに、現代の中高生に必要と思われる事項についてその指導の工夫と充実を図った。

(4) キャリア教育

「総合的な学習の時間」を通して学年ごとの明確なテーマに基づいた指導を推進し、生徒が主体的に取り組めるように指導内容の充実に努めた。

そして、導入期教育（中1・中2）、充実期教育（中3・高1）、発展期教育（高2・高3）を実践していく過程において、自分を知り、社会とのつながりを知り、現代及び社会全般の将来的な課題について深く考えながら一人ひとりが進路を見いだし、その実現に向けて指導の充実に努めた。

3. 生活指導の支援充実

(1) 三位一体教育

一人ひとりの生徒を心にかける指導を徹底し、保護者からの信頼に応えられるように努めた。

(2) 生徒指導

毎週実施している学年会での情報交換を基に、きめ細やかな連携指導を行い、問題行動への適切な指導に努めた。

毎月の月間目標を生徒指導の中核に位置付け、中高6年間を見通した指導を通して、自立した女性の育成に努めた。

(3) 防災教育

様々な場面を想定した避難訓練の実施から、生徒自らが安心安全を確保し、主体的に行動できるように指導の充実を図った。

(4) 会食指導等

「学校における食物アレルギー対応指針」に則ったアレルギー調査を実施し、生徒一人ひとりへの対応及び会食の提供をし、事故の絶無に向けて取り組んだ。

会食を通して感謝の心を育み、将来にわたっての健康とマナーへの意識を高めるとともに、「食育」を学校生活・健康教育・授業等の断片的な視点で捉え、日々の会食指導の充実を図った。

(5) 鶴友会活動

生徒の主体的な活動を支援し、学校生活の充実感が味わえるように努めた。

鶴友会クラブ活動においては、専門的技術を有する指導者を依頼し、生徒の技術的な向上の支援を図るとともに部活動の活性化を図った。

鶴友祭においては、諸係りが主体的に活動し、達成感と充実感が得られるように支援し、指導の充実を図った。

4. 入学者の確保

(1) 新入学者の確保について

全設置校が一丸となって、教育課程・教育指導の改善等充実を図ったうえで、回数及び入試方法についても工夫を凝らし、ホームページの充実や塾訪問、進学相談会への参加、効果的な広報活動を実施した。また、同窓会、保護者との連携も強化して同窓生の子女、姉妹関係からの新入学者確保にも取り組んだ。

(2) 転編入学者の受入

海外からの帰国子女や、転勤・転居による転編入学者の受入について積極的に広報した。

(3) 内部進学者の確保

高等学校・中学校との教育課程、行事、クラブ活動などにより一層の連携を図り、中高一貫校としてその教育内容の充実に努め、内部進学者確保に最大限努力した。

川村小学校

1. 学校運営の改善充実

(1) 組織運営

『建学の精神』を踏まえ、児童一人ひとりの学業成就と人格陶冶を目指し、「学校経営計画」に基づいた教育活動に取り組み、学校教育目標及び本年度の重点目標の具現化に向け、学校経営を基盤として、学年経営と学級経営の3者の連携を密にして、それぞれの充実と、各組織が活きて働く校務分掌となるよう配置した。

(2) 研究・研修

東京都私立初等学校協会及び校内の研究授業での研修成果を日々の授業に活かしていく中で、授業改善を行い「川村の商品は、授業である」を合言葉として、教員の指導力向上を目指し、各教科等の部会での話し合いの充実と実践を心がけ1年を過ごした。

(3) 保健・安全管理

「安全点検（毎月11日）」と「ヒヤリハット報告（日常）」の実施により、職員一人ひとりの危機意識を高め、安心安全への配慮をしっかり持って、気づいたときにできる行動をとるよう配慮し、事故の絶無に向けて、緊急時等の対応マニュアルを見直しながら、事故防止を目標してきた。

(4) 情報管理・施設設備管理

「事故・不祥事等防止のためのチェックポイント（15項目）」の実施（毎月25日）により、個人情報の適正な管理を含む自らの職務遂行上での課題の解消に取り組み「環境が人を育てる」ことから、授業の充実及び事務の効率化を目指して、情報機器の活用ができる環境づくりを行った。

(5) 一貫教育

幼稚園から大学までの女子一貫教育における初等教育の場として、「感謝の心」を大切にして、心と体と頭をきたえ、未来に輝いて生きる女性を目指した指導の徹底および、幼稚園、小学校、中学校、高等学校間での各種連携の取り組みを検討し、充実して推進できるように内容・方法の改善に取り組んできた。

2. 教育活動の発展充実

(1) 教育目標・教育計画

月間目標を中心として、「学級経営計画」に基づいた指導を通して、学年の発達段階

と学級の実態を踏まえた指導と落ち着いた学校生活が送ることができるよう、学校全体としての決まりを策定、実践、系統的な指導を実施していく中で学習習慣及び基本的生活習慣の確立に向け指導を繰り返した。また、落ち着いた始業につなげるため朝の10分間読書を設けた。

(2) 教科指導

教科ごとに指導方針・指導方法等についての共通理解を深め、連携して児童の力を伸ばす授業に取り組み、東初協及び校内の研究授業での研修成果を授業改善に活かすよう工夫を凝らした。また、自己の授業力の向上を図るとともに、日々の授業における評価(通知表を含む)についても、更なる工夫・改善がなされるよう全職員で協議を重ねた。

(3) 道徳・特別活動

毎月の月間目標を柱として、誕生会の講話等を関連させた指導を通して、児童の道徳的実践力の向上に取り組み、一人ひとりの児童が主体的に活動できるよう、学級活動を充実させるとともに、児童会活動の活性化を図り、学校行事を通して児童の主体性を育てることに留意し、鶴友祭、ひなまつり会などを改善した。

(4) 蓼科学習

段階的に学習ができる従来の「蓼科作業帳」の見直しと、各学年で展開されている特色ある体験重視の教育活動の更なる充実のため、自然環境の変化に伴う安全面での確認をするとともに、雨天時等の屋内でのプログラムの検討を重ねた。6年生の卒業前の蓼科学習は、1月後半にスキー教室を組み込み、参加者が大いに楽しみ、技術の向上を図ることができた。

(5) 平成28年度の強化対策

I、英語教育について

1年生から6年生までの発達段階に応じた授業を実施し、各学年とも楽しく意欲的な授業につなげ、小・中・高英語科カリキュラム検討会実施を継続し、より効果的・効率的編成となった。

英検受験も、英検対策講座(土曜日午後)及び英検前の集中講座への参加で更なる効果を上げることができた。

II、水泳教育について

年間を通して毎週1時間の水泳授業を行い、外部講師に委託し実践した進級制度、記録会、運動会など児童の意欲を高めることができた。

III、情報教育について

2階にメディアルームを設置。40台のiPadを楽しく積極的に活用し、教科学習や調べ学習に取り入れ今後の成果に期待が高まっている。

3. 児童活動の支援充実

(1) 三位一体教育

保護者との連絡（連絡帳や電話等）や相談等、引き続いて児童を中心とした丁寧な対応や、日頃からの児童理解と保護者へのきめ細やかな対応を日々心がけ学級活動等を開している。

(2) 児童指導

毎週実施される学年会での情報交換を基に、きめ細かな学年連携での指導を行い、問題行動への適切な対応と、落ち着いた学校生活を送ることができるよう、「学習習慣」「基本的生活習慣」「家庭での学習習慣」の3つの確立に向けた「学校のきまり」の徹底など、学校全体で指導した。

(3) 防災・防犯教育

学園全体で計画する様々な場面を想定した避難訓練を実施し、反省点等が生かされ、安全への意識が高められる訓練となるよう取り組む。

また、幼稚園・中学校・高等学校と合同で不審者対応訓練を実施。いつでも、学園で安全安心な生活ができるよう、自ら安心安全を確保し、主体的に行動できる児童となるよう、今後も様々な訓練を行う予定である。

さらに昨年に引き続き、9月1日には「防災の日」にちなんだ「防災学習」に中高生とともに、5・6年生が参加した。

(4) 会食指導等

保護者と連携したアレルギー調査等の実施により、児童一人ひとりへの対応を適切に行い、学園のレベル対応指針を定め、毎日安心安全な会食指導を行っている。

(5) 鶴友会活動等

鶴友会活動・放課後活動・A S等の活動において、児童が意欲的に楽しく活動し、充実感が得られるよう取り組む。特に、低学年からの需要が多いため、より安全面での配慮が求められていると言える。

4. 入学者の確保

(1) 新入学者の確保

全設置校が一丸となって、教育課程・教育指導の改善等充実を図ったうえで、推薦入試等入試方法についても工夫を凝らし、ホームページの充実をはじめ、幼稚教室対象説明会・公開授業・学校説明会・オープンスクールなど効果的な広報活動を行った。また、2年目となった自己推薦個別審査にも力を注いだ。同窓会、保護者との連携も強化して同窓生の子女、姉妹関係からの新入学者確保にも取り組んだ。

(2) 転編入学者の受入

海外からの帰国子女や、転勤・転居による転編入学者を積極的に受け入れる方向で、

問い合わせには出来る限り譲歩しての対応を図った。

その結果、平成 28 年度の在校者数（1 年生から 5 年生）を減少させることなく平成 29 年度を迎えることができた。

(3) 内部入学者の確保

教育課程や行事など幼稚園とのより一層の連携を図るとともに小学校として、その教育内容の充実に努め、その情報をしっかりと幼稚園の保護者に伝え、内部入学者数確保に最大限努力した。

川村幼稚園

1. 管理運営の改善充実

(1) 組織運営

『建学の精神』を踏まえ、本園の特徴である「きめ細やかな指導」の実践を通して日々の教育活動の充実を図るとともに、安全・快適な教育環境の中で、預かり保育等を通じて保護者のニーズに対応して取り組んだ。

学園の経営課題や幼稚園の課題について、教職員一人ひとりが迅速かつ正確な情報の共有化を目指し、円滑な幼稚園生活となるよう努めた。

(2) 一貫教育

幼稚園、小学校、中学校、高等学校間での各種連携の取り組みにおいて「連携会議」で検討し、充実して推進できるように努め、小学校運動会への年長が見学、参加した。また、幼稚園で音楽の授業を行った。

2. 教育活動の発展充実

(1) 教育目標・教育計画

「感謝の心」を基にして、園児一人ひとりの健やかな成長をめざしての教育活動を開き、幼稚園教育要領等に沿った教育の推進に取り組むとともに、学園の月間目標を意識した教育活動を推進することにより、基礎・基本の習得に留意し、就学前教育の充実を図った。

(2) 教育課程

日々の教育活動の充実に向けた「自己点検・自己評価」に取り組み、実施した「自己点検・自己評価」の結果を踏まえ、教育課程、教育指導並びに運営計画の改善を行った。

(3) 研究・研修

園児の活動や行事、園生活等様々な領域を踏まえた園内研修に取り組み教員の指導力の向上を目指し、研修会等での話し合いの時間を確保した。

(4) 施設設備管理

園児が安心して活動できる安全な園舎での、安心安全な毎日となるよう、施設設備の整備充実と、園舎及び園庭遊具並びに園外活動等に対応した安全点検を行った。

3. 園児活動の支援充実

(1) 学習支援

就学までに小学校行事（運動会・縁日等）への参加、園児がスムーズに小学校の生活や学習に適応できるよう、小学校との連携等の視点から、授業体験などの支援を行った。

(2) 心身の健康

健康調査票に基づいて、園医及び関係医療機関との連携を密に行い、保健管理体制を充実強化した。

保護者と連携したアレルギー調査等を実施し、安心安全な給食を提供し、日々の食育指導を行った。

(3) 安全確保

学園全体で計画する様々な場面を想定した避難訓練を実施し、それぞれの状況に応じた安全マニュアルの見直しに取り組む。

常に、教師が園児の目線で考動し、安全への配慮をしっかりなされた教育環境の充実に努めていく。

また、小学校・中学校・高等学校が実施した「不審者対応訓練」に、保護者への説明等、幼稚園としてできる範囲での参加をした。

4. 入園者の確保

(1) 新入園者の確保

全設置校が一丸となって、教育課程・教育指導の改善等充実を図り、入試方法についても工夫を凝らし、ホームページの充実をはじめ、効果的な広報活動を実施。また、同窓会、保護者との連携も強化して同窓生の子女、姉妹関係からの確保にも取り組み、新入園生確保に最大限努力した結果、3・4歳児保育については前年度比19%増となった。

(2) 満3歳児保育の充実

満3歳児保育に対するニーズに応え、「幼稚園で遊ぼう」の企画のさらなる充実に努めるとともに、速やかな対応をした結果、13名が確定した。

(3) 転編入園者の受入

海外からの帰国子女生や、転勤・転居による転編入園者を積極的に受け入れの方向で対応したが、年齢が低いことを考慮すると言葉や生活環境など、現実にはなかなか難しいことである。

川村学園女子大学附属保育園

1. 管理運営の改善充実

川村学園の建学精神である「感謝の心」を大切にすることに基づいて、きめ細やかな保育を通して子どもの最善の利益を守ることに努めた。

子ども子育て支援制度の導入による職員待遇改善等の加算により、人材の確保及び資質の向上を図り、質の高い教育・保育を安定的に供給していくために「長く働くことができる」職場の構築に取り組み、その一環としてキャリアパスを導入した。

また、川村学園女子大学の学生を保育補助として採用し、保育園での現場経験を重ねることで、保育の質を高め卒業後の即戦力としての活躍が期待でき、川村学園の評価に繋げることができるよう努めた。

(1) 宿舎借上げ支援事業の実施

保育士の確保や離職防止を図る目的で法人が宿舎を借り上げ、2名の保育士に宿舎を貸与した。なお、事業費は補助金を活用した。

(2) キャリアパスの実施

以下のとおり取り組んだ。

- ① 自己評価の実施
- ② 研修の実施
- ③ 能力評価のための面談
- ④ その他必要な事項

(3) 施設設備の管理

子どもたちにとっての、安心安全な場の確保はすこやかな成長を育むうえで重要なため、遊具の定期的点検を行い、遊具の更新に取り組むとともに、緑地環境の管理を行った。

また、保育園では給食の提供が義務付けられていることから、円滑に給食提供ができるよう設備の更新・維持管理を行った。

2. 教育・保育活動の発展充実

(1) 保育目標

「感謝の心」を基本に、「感謝の心を持つ子ども」「心豊かな子ども」「生きる力を持った子ども」を育てる保育に努めた。

また、さまざまな子育て支援活動を通して、地域に開かれ、子どもを中心に家庭と保育士が支えあい成長しあう「共育て、共育ち」を大切にした保育園づくりに努めた。

(2) 保育時間

保育通常保育は平日「午前8時30分～午後4時30分」・土曜日「8時30分～正午」まで実施した。また、特別保育として延長保育（時間外保育）も実施した。

(3) 特別保育

① 延長保育の実施

平日「午後4時30分～午後7時」・土曜日「正午～午後5時」まで実施した。

利用に制限があるため、「保育の必要量」に応じた延長保育に努めた。

② 一時預かり保育の実施

保護者の疾病や育児に伴う負担軽減を図るため、一時預かり保育を実施した。

③ 育児休業予約の実施

育児休業の終了後、速やかに職場復帰ができるよう育児休業予約制度を実施した。

3. 園児活動の支援充実

保育園は子どもたちが安心して生活でき、生き生きと充実感のある活動ができる場所となるよう取り組んだ。また、豊かな自然の中でのびのびと活動や体験を重ねられるよう、より良い環境を用意して子どもたちが心身ともに健やかに成長できるように努めた。

(1) 特別課外活動

特別保育活動は、物をつくる楽しみ、英語を聞く・話す体験、茶道を通して礼儀作法を知る、遊びながら体を動かすなど、幼児期の多くの体験や経験を通して子どもの成長を育むものです。この活動は、川村学園女子大学の教授等が行い、附属保育園のメリットを最大限に活用した事業として通常保育の中で行った。

- ① 造形教室：4歳、5歳児を対象に月1回実施した。名画や優良絵本をスライドで鑑賞したり、いろいろな素材を使っての製作や絵画を楽しんだりしながら、子どもの創造性と表現力を養った。
- ② 英会話教室：5歳児を対象に月1回実施した。英語だけで歌やゲーム等遊びながら、楽しみながら体を動かし、英語を耳で聞いたり話したりすることで、英語に慣れ親しみを持てるようになった。
- ③ 茶道教室：5歳児を対象に大学の茶室を使ってお茶の稽古を体験した。日本の伝統的な作法を知り、静かな動作・立ち振る舞いを身に着け、美しい日本語を使い、茶道の挨拶や会話を楽しみながら日本の文化に触れた。
- ④ 体操教室：5歳児を対象に月1回実施した。「Gボール」を使って、ボールに座ったり、お腹で乗ったり、滑ったり、音楽に合わせてはんなりと楽しみながら体幹を鍛えた。また、運動カード、いろいろマット、ビリボなどを使い、幅広い運動経験を積んだ。

(2) 大学生との交流

川村学園女子大学の幼児教育学科、生活文化学科、心理学科の学生とのさまざまな取り組みをとおし、お互いに楽しみながら学ぶ場とした。

(3) 幼保小の連携

年長児（就学前）が学校を訪問・体験することにより、より具体的に学校を理解し、入学することを身近なこととし、楽しみに待てるようにした。

(4) 世代間交流の実施

一人一人のふれあいを大切にし、思いやりの心を育てることで、豊かな感性を持ちすこやかな成長に繋げるため、高齢者施設との交流を年3回実施した。

4. 園児数の確保

(1) 小規模保育所との連携

子ども子育て新制度での小規模保育所は、定員19名以下で3歳未満児を受け入れる保育所で、3歳児を受け入れする保育園との協定が認可の要件となっている。

そこで、3歳児の増加が当該保育園の課題であったことから、3歳児の増加を図るため、市内の小規模保育所と連携を結び3歳児の受け入れを進めた。

(2) 駐車場の活用

利用者のニーズとして、駅近くの保育園を選択する利用者も多い中で、近年、駅近くに保育園が開園し、29年度には2園が駅近くに開園する。

保育園には市内保育園にはない広い駐車場が整備されていることや駅までのバスの利便性も良いことから、駐車場を開放し入園児の確保を図った。

(3) 利用者に選ばれる保育園

現在、入園は市との委託契約により決定しているが、今後は利用者と保育園との個人契約に移行される予定である。

保育園では、特別保育や特別課外活動など他の保育園にない特徴ある保育を実施するとともに、ホームページを活用して情報も提供した。

しかし、利用者から選ばれる保育園は、先生が楽しい、子供が楽しい、保護者が安心、良い保育園、これが「口コミ」となり利用者から選ばれる保育園になるものと思われるため、こうした保育園づくりに積極的に取り組んだ。

3 財務の概要

【法人全体】

消費収支決算		事業活動収支決算	
科 目	(単位:千円)	科 目	(単位:千円)
科 目	25年度	科 目	27年度
26年度		28年度	
消費収入の部			
学 生 生 徒 等 納 付 金	2,280,616	学 生 生 徒 等 納 付 金	1,958,743
手 数 料	30,760	手 数 料	26,896
寄 付 金	491,394	寄 付 金	71,719
補 助 金	619,294	經 常 費 等 補 助 金	597,791
資 産 運 用 収 入	47,531	付 隨 事 業 収 入	9,601
資 産 売 却 収 入	15,599	雜 収 入	13,421
事 業 収 入	12,830	教 育 活 動 収 入 計	2,678,171
雜 収 入	4,455	人 件 費	2,158,007
帰 属 収 入 合 計	3,502,479	教 育 研 究 経 費	1,123,801
基 本 金 組 入 額 合 計	△ 60	管 理 経 費	335,517
消 費 収 入 の 部 合 計	3,502,419	微 収 不 能 額 等	3,730
	2,763,835	教 育 活 動 支 出 計	3,621,055
		教 育 活 動 収 支 差 額	△ 942,884
			△ 1,000,877
科 目	25年度	科 目	27年度
26年度		28年度	
消費支出の部			
人 件 費	2,426,232	受 取 利 息 ・ 配 当 金	25,657
教 育 研 究 経 費	1,141,725	その他の教育活動外収入	0
管 理 経 費	336,248	教 育 活 動 外 収 入 計	25,657
借 入 金 等 利 息	1,849	借 入 金 等 利 息	458
資 産 处 分 差 額	5,020	その他の教育活動外支出	0
微 収 不 能 額	2,677	教 育 活 動 外 支 出 計	458
消 費 支 出 の 部 合 計	3,913,751	教 育 活 動 外 収 支 差 額	25,199
当 年 度 消 費 収 支 超 過 額	△ 411,332	△ 1,029,326	13,250
前 年 度 繰 越 消 費 収 支 超 過 額	△ 4,630,480	經 常 収 支 差 額	△ 917,685
翌 年 度 繰 越 消 費 収 支 超 過 額	△ 4,902,413	資 産 売 却 差 額	0
	△ 5,931,739	そ の 他 の 特 別 収 入	54,337
		特 別 収 入 計	54,337
		資 産 处 分 差 額	6,372
		そ の 他 の 特 別 支 出	0
		特 別 支 出 計	6,372
		特 別 収 支 差 額	47,965
		基 本 金 組 入 額 合 計	△ 68,466
		当 年 度 収 支 差 額	△ 938,187
		前 年 度 繰 越 収 支 差 額	△ 5,931,739
		基 本 金 取 崩 額	0
		翌 年 度 繰 越 収 支 差 額	△ 6,869,926
			△ 7,640,931

資金収支決算

(単位：千円)

科 目	25年度	26年度
収入の部		
学 生 生 徒 等 納 付 金	2,280,616	2,122,822
手 数 料 収 入	30,760	27,491
寄 付 金 収 入	488,778	84,858
補 助 金 収 入	619,294	603,150
資 产 運 用 収 入	47,531	32,347
資 产 売 却 収 入	19,647	100
事 業 収 入	12,830	26,386
雑 収 入	4,455	5,663
借 入 金 等 収 入	0	0
前 受 金 収 入	328,936	271,392
そ の 他 の 収 入	190,971	429,933
資 金 収 入 調 整 勘 定	△ 361,620	△ 340,175
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	4,225,165	3,871,449
収 入 の 部 合 計	7,887,363	7,135,416

資金収支決算

(単位：千円)

科 目	27 年 度	28 年 度
収入の部		
学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	1,958,743	1,890,372
手 数 料 収 入	26,896	27,586
寄 付 金 収 入	80,744	58,711
補 助 金 収 入	604,062	617,544
資 产 売 却 収 入	0	45
付 随 事 業 ・ 収 益 事 業 収 入	9,601	16,008
受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	25,657	13,287
雑 収 入	13,421	4,195
借 入 金 等 収 入	0	0
前 受 金 収 入	217,746	246,839
そ の 他 の 収 入	128,694	150,712
資 金 収 入 調 整 勘 定	△ 302,384	△ 241,648
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	3,158,568	2,372,897
収 入 の 部 合 計	5,921,748	5,156,548

支出の部

人 件 費 支 出	2,619,198	2,261,653
教 育 研 究 費 支 出	532,703	711,706
管 理 経 費 支 出	213,597	225,319
借 入 金 等 利 息 支 出	1,849	1,073
借 入 金 等 返 済 支 出	176,984	125,184
施 設 関 係 支 出	24,211	168,669
設 備 関 係 支 出	31,687	66,544
資 产 運 用 支 出	537,804	120,043
そ の 他 の 支 出	279,536	410,417
資 金 支 出 調 整 勘 定	△ 401,655	△ 113,760
次 年 度 繰 越 支 払 資 金	3,871,449	3,158,568
支 出 の 部 合 計	7,887,363	7,135,416

支出の部

人 件 費 支 出	2,188,727	2,134,226
教 育 研 究 経 費 支 出	571,391	624,788
管 理 経 費 支 出	243,429	224,710
借 入 金 等 利 息 支 出	458	37
借 入 金 等 返 済 支 出	125,184	35,744
施 設 関 係 支 出	21,894	11,476
設 備 関 係 支 出	35,767	34,010
資 产 運 用 支 出	118,597	19,480
そ の 他 の 支 出	392,162	151,435
資 金 支 出 調 整 勘 定	△ 148,758	△ 112,948
翌 年 度 繰 越 支 払 資 金	2,372,897	2,033,590
支 出 の 部 合 計	5,921,748	5,156,548

【法人全体】

主要な財務比率の推移

区分		25年度	26年度
分類	比率	算式	
消費 収支 計算 書	1 人件費比率	人 件 費 帰 属 収 入	69.3% 76.0%
	2 教育研究経費比率	教 育 研 究 経 費 帰 属 収 入	32.6% 42.2%
	3 管理経費比率	管 理 経 費 帰 属 収 入	9.6% 11.9%
	4 借入金等利息比率	借 入 金 等 利 息 帰 属 収 入	0.1% 0.0%
	5 消費収支比率	消 費 支 出 消 費 収 入	111.7% 137.2%
	6 学生生徒等納付金比率	学 生 生 徒 等 納 付 帰 属 収 入	65.1% 73.1%
	7 寄付金比率	寄 付 金 帰 属 収 入	14.0% 3.0%
	8 補助金比率	補 助 金 帰 属 収 入	17.7% 20.8%
	9 基本金組入率	基 本 金 組 入 額 帰 属 収 入	0.0% 4.8%
	10 減価償却額比率	減 価 償 却 費 率 消 費 支 出	18.7% 16.7%

事業活動収支計算書関係比率

区分		27年度	28年度
分類	比率	算式	
事業活動収支計算書	1 人件費比率	人 件 費 經 常 収 入	79.8% 81.3%
	2 教育研究経費比率	教 育 研 究 経 費 經 常 収 入	41.6% 44.8%
	3 管理経費比率	管 理 経 費 經 常 収 入	12.4% 11.5%
	4 借入金等利息比率	借 入 金 等 利 息 經 常 収 入	0.0% 0.0%
	5 基本金組入後収支比率	事 業 活 動 支 出 事 業 活 動 収 入 - 基 本 金 組 入 額	134.8% 139.2%
	6 学生生徒等納付金比率	学 生 生 徒 等 納 經 常 収 入	72.4% 72.2%
	7 寄付金比率	寄 付 金 事 業 活 動 収 入	4.3% 2.3%
	8 補助金比率	補 助 金 事 業 活 動 収 入	21.9% 23.5%
	9 基本金組入率	基 本 金 組 入 額 事 業 活 動 収 入	2.5% 1.3%
	10 減価償却額比率	減 価 償 却 額 經 常 支 出	17.8% 17.3%

区分		25年度	26年度
分類	比率	算式	
貸借 対照 表	11 消費収支差額構成比率	消 費 収 支 差 額 構 成 比 率	-12.3% -15.4%
	12 固定比率	固 定 資 產 自 己 資 金	98.5% 99.0%
	13 固定長期適合率	固 定 資 產 自 己 資 金 + 固 定	92.5% 93.9%
	14 流動比率	流 動 資 產 流 動 負 債	406.7% 366.7%
	15 総負債比率	總 負 債 總 資 產	8.4% 7.3%
	16 負債比率	總 負 債 自 己 資 金	7.5% 6.6%
	17 前受金保有率	現 金 預 金 前 受 金	1177.0% 1163.8%
	18 基本金比率	基 本 金 基 本 金 要 組 入 額	99.6% 99.9%

区分		27年度	28年度
分類	比率	算式	
貸借 対照 表	11 繰越収支差額構成比率	繰 越 収 支 差 額 構 成 比 率	-18.5% -21.2%
	12 固定比率	固 定 資 產 純 資 產	99.8% 100.0%
	13 固定長期適合率	固 定 資 產 純 資 產 + 固 定 負	94.7% 95.5%
	14 流動比率	流 動 資 產 流 動 負 債	496.1% 461.3%
	15 総負債比率	總 負 債 總 資 產	6.4% 6.4%
	16 負債比率	總 負 債 純 資 產	6.8% 6.9%
	17 前受金保有率	現 金 預 金 前 受 金	1089.8% 823.9%
	18 基本金比率	基 本 金 基 本 金 要 組 入	100.0% 100.0%

【法人全体】

貸借対照表

(単位:千円)

資産の部			
区分		平成25年度	平成26年度
固 定 資 產		35,986,354	35,283,105
流 動 資 產		3,893,964	3,178,236
資 產 の 部 合 計			39,880,318 38,461,341

貸借対照表

(単位:千円)

資産の部			
区分		平成27年度	平成28年度
固 定 資 產		34,732,440	34,054,350
流 動 資 產		2,412,397	2,064,863
資 產 の 部 合 計			37,144,837 36,119,213

(単位:千円)

負債・基本金・消費収支差額の部			
区分		平成25年度	平成26年度
固 定 負 債		2,378,756	1,939,919
流 動 負 債		957,489	866,615
負 債 の 部 合 計		3,336,245	2,806,534
基 本 金		41,446,486	41,586,546
消 費 収 支 差 額		△ 4,902,413	△ 5,931,739
負債・基本金・及び消費収支差額の部合計		39,880,318	38,461,341

負債の部

(単位:千円)

負債の部			
区分		平成27年度	平成28年度
固 定 負 債		1,873,455	1,869,373
流 動 負 債		486,295	447,569
負 債 の 部 合 計		2,359,750	2,316,942
純資産の部			
区分		平成27年度	平成28年度
基 本 金		41,655,012	41,443,202
繰 越 収 支 差 額		△ 6,869,925	△ 7,640,931
純 資 産 の 部 合 計		34,785,087	33,802,271
負債及び純資産の部合計		37,144,837	36,119,213